

基本政策シート

2025年度	(管理番号)			部局名
	分野	基本政策		環境部
	04	02	01	

分野	基本政策
環境・くらし	循環共生型社会の実現

将来の理想の姿(2044年)

脱炭素や資源循環の取組が進み、豊かな自然が守られ、市民主体のまちづくりが進んでいる。

10年後(2034年)の理想の姿

市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動において、環境に対する負荷が低減するとともに、環境を保全する活動が浸透し、豊かで良好な自然環境と社会経済活動が共存し、快適で安全・安心な生活環境が確保されている。

生活満足度に関する指標(分野指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
生活環境の良好度	あなたの暮らしている地域は、快適で良好な環境にあると感じますか。	3.31	3.30				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

政策体系

政策番号		政策	事業名	担当課名
01	01	循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理	生ごみ減量推進事業	一般廃棄物対策課
			資源物集団回収団体活動促進事業	一般廃棄物対策課
			みどり等リサイクル推進事業	一般廃棄物対策課
			環境美化活動推進事業	一般廃棄物対策課
			ごみ減量教育推進事業	一般廃棄物対策課
			事業系一般廃棄物対策事業	一般廃棄物対策課
			ごみ集積所適正管理支援事業	一般廃棄物対策課
			路上死亡動物回収事業	一般廃棄物対策課
			連絡ごみ収集事業	一般廃棄物対策課
			資源物処理事業	一般廃棄物対策課
			(北部)ごみ収集事業	一般廃棄物対策課
01	02	循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理	西部清掃工場更新事業	廃棄物処理施設課
			西部清掃工場運営事業	廃棄物処理施設課
			衛生工場運営事業	廃棄物処理施設課

※「事業名」は政策シート①事業活動(アクティビティ)における事業名

政策番号		政策	事業名	担当課名
01	03	循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理	埋立処分場運営事業	平和清掃事業所
			ごみ収集事業	平和清掃事業所
			資源物処理事業	平和清掃事業所
01	04	循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理	天竜清掃工場運営事業	天竜清掃事業所
			ごみ収集事業	天竜清掃事業所
			資源物処理事業	天竜清掃事業所
01	05	循環型社会の構築と安全・安心かつ安定した廃棄物の処理	産業廃棄物適正処理推進事業	産業廃棄物対策課
02	01	生物多様性の保全	生物多様性保全事業	環境政策課
			環境教育推進事業	環境政策課
03	01	快適で良好な生活環境づくり	大気・騒音対策事業	環境保全課
			水質保全事業	環境保全課
			環境保全デジタル運営経費	環境保全課

※「事業名」は政策シート①事業活動(アクティビティ)における事業名

2025年度の取組の方向性

- ・ 持続可能な循環型社会の構築を目指し、ごみ減量キャンペーンを実施するなど、家庭ごみの減量・資源化に取り組めます。また、安定的な収集業務の管理運営に努めます。
- ・ 家庭ごみ有料化の実施について検討するとともに、制度の枠組みを整備します。
- ・ 食品ロスの削減、脱プラスチックの推進などの循環経済に関する官民連携プラットフォームを創設し、官民が連携してごみ減量と3Rに取り組めます。
- ・ 安全かつ安定的なごみの処理を維持継続するため、清掃工場の管理運営及び更新を行うとともに、最終処分場の適正な維持管理により延命化を図ります。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を促進するため、不法投棄案件の大規模化や重篤化の防止を図るとともに、産業廃棄物収集運搬事業者に対する調査・指導の方法を見直します。
- ・ 豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、生物多様性はままつ戦略2024に基づき、ネイチャーポジティブの実現を目指します。
- ・ 快適で良好な生活環境を確保するため、事業者に対して環境法令に基づく規制基準の順守を促すとともに、大気汚染・水質状況の監視により環境基準等の達成を目指します。

【2025年度の評価】

2025年度の基本政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

- ・ 家庭系ごみ排出量の目標値や各ごみ減量施策の周知のため、市民向け広告の実施、市内イベントへの出展、啓発イベントの開催等を行った。2026年度も引き続き啓発活動を実施していく。また、天竜清掃工場と西部清掃工場で収集エリアの搬入調整区域の設定を行うなど、安定した家庭ごみ収集運搬体制を維持するため、搬入状況の確認を行い、円滑かつ確実な家庭ごみ収集を実施した。
- ・ 2025年の家庭系ごみ排出量の目標値を達成したこと、社会経済情勢などを総合的に見て、有料化を直ちに実施する状況にないと判断した。引き続き、家庭系ごみの排出量や社会経済情勢などを注視しつつ、家庭ごみ有料化の実施時期について判断を行っていく。
- ・ 循環経済に取り組む事業者を会員とするはままつ循環経済パートナーズ(HAMACEP)制度を創設し、37事業者(事務所・店舗数等の総数117箇所)を会員として登録するとともに、キックオフ講演会を開催した。2026年度も講演会の開催などを通じ循環経済に関する会員の取組みを広く周知・支援し、市民及び事業者の循環経済への理解醸成と取組みを推進する。
- ・ 西部清掃工場及び天竜清掃工場において安定稼働のため管理運営を適正に実施するとともに、最終処分場の延命化を実現できた。また、10月には計画通り新西部清掃工場の更新工事に着手した。2026年度以降についても、引き続き、事業の進捗を管理し、安全かつ安定的なごみ処理を継続する。
- ・ 産業廃棄物処分業者への立入調査に併せ、処分場に搬入搬出する収集運搬車両に対し、調査を実施した。不法投棄について、大規模や重篤化に至る事案の発生を抑止できていることから、引き続き産業廃棄物の適正処理を促進し、不法投棄の撲滅を目指す。
- ・ ネイチャーポジティブの実現に向けて、自然共生サイト登録を進めた。また、市内の幼稚園・小中学校などに浜松市環境学習指導者を派遣し、環境教育を実施した。引き続き、自然共生サイトの登録の拡大に加え、生物多様性の保全や環境教育・環境活動を推進する。
- ・ 快適で良好な生活環境を確保するため、事業者に対して立入検査による環境法令遵守の指導を行うとともに、大気汚染・水質状況の監視を計画通り実施した。引き続き、指導および監視活動を実施することで、環境基準等の達成を目指す。